

## 日本国文部科学省（MEXT）とアルゼンチン教育スポーツ省（MED）の間の スポーツに関する覚書

日本国MEXTとアルゼンチンMED（以下、「双方」という）は、人々の友好を強め、相互理解を促進する手段としてスポーツにおける協力を目指し、

双方は、2018年にブエノスアイレスで開催されるユースオリンピック、ラグビーワールドカップ2019、2020年に日本で開催されるオリンピック・パラリンピックの原理原則に留意しつつ、スポーツにおける協力を通して、両国の友好の絆を強めることに貢献するために、以下において連携していくことを提案する。

### 1. 連携する分野

双方は、以下の分野における連携に優先順位を置き、友好関係を強化することに貢献していく。

- ・スポーツ政策
- ・スポーツ経営
- ・スポーツ施設とオリンピック・パラリンピックレガシー
- ・オリンピック・パラリンピックの価値の促進
- ・アスリートの保護とアンチ・ドーピング
- ・スポーツ習慣
- ・スポーツにおける官民連携
- ・試合や練習におけるチームの交流

### 2. 連携の形態

双方は、例えば、情報交換、運動、トレーニング、専門家やアスリートの派遣、セミナーの開催、連携プログラムの実施といった取り組みを通して、前述の協力を実施していく。

### 3. 財政事項

本覚書において規定されている連携活動は、各々の法令、規則、年間予算の範囲内で実行される。

双方は、両国の法律と予算に従って、本覚書の枠組みの下の協力として行われるスポーツプロジェクトの財源を準備する。

### 4. 紛争解決

本覚書の解釈あるいは実施から生じる疑義は、双方の協議や交渉により解決される。

#### 5. 変更

本覚書は、双方の書面での同意により変更される。当該修正は、両国により決定された日より開始する。

#### 6. 効力の開始と有効期間

本覚書に基づく協力は、署名された日から開始する。

一方が、少なくとも適用終了の6か月前までに、その意思を書面により示すことで、本覚書に基づく協力は適用を終了する。

2016年10月21日、英語による本書2通に、両省によって署名された。

日本国文部科学省のために

アルゼンチン教育スポーツ省のために